

政策提言フォーマット

1 団体概要

団体名	所在地
全国公害患者の会連合会	東京都新宿区2-1-3サニーシティ新宿御苑 10F
代表	
森脇君雄	
担当	連絡先
太田映知	tel 03 - 3352 - 9475
	fax 03 - 3352 - 9476
	e-mail

団体の活動プロフィール

本会は、本会の規約を承認した各地の大気汚染に苦しむ公害患者の組織で構成しており、加害企業と国の責任で、公害根絶と被害者の健康回復および完全救済をはかり、もって棲みよい日本をつくることを目的としている。

わが国の公害対策において公害被害者・住民運動は大きな役割を果たしてきた。この経験は公害問題が深刻化しつつあるアジア地域をはじめとする世界においても重要な教訓となる。そこで本会は、アジア地域の公害被害者や環境NGOとの交流や現地調査などを進めてきた。アジア地域において環境教育活動等に積極的に取り組むNGOとの高流を通じて、わが国の公害経験の効果的な情報発信を図るとともに、今後のわが国における環境教育活動の進展に寄与する活動交流の場を設ける試みを行っている。

本年11月には、わが国の公害経験をアジア地域に情報発信することを目的に政府が開催する「北九州イニシアティブ」にNGOとして呼応し、アジア地域の環境NGOや政府関係者などを招聘した国際ワークショップを開催（北九州、4日間）し、被害者・住民運動の視点から、わが国の公害経験と公害・環境教育活動の到達点を紹介するとともに、アジアの地域における環境教育活動の交流の場とする。その概要と提出された資料などは、報告書としてとりまとめるとともに、インターネット上にも公開し、その普及啓発に努める準備を進めている。

政策提言フォーマット

2 政策提言概要

<p>(1) テーマ 大気汚染公害に係る資料保存の全国的ネットワーク形成と拠点での資料館の設立・運営</p>
<p>(2) 政策対象分野 横断的政策<情報基盤の整備、公害問題の経験の教訓化></p>
<p>(3) 政策手段 法令の改正（公害健康被害補償予防法に基づく予防事業の項目追加等）</p>
<p>(4) 提言概要</p> <p>基本的な考え方 わが国では激甚な大気汚染公害を経験し、継続しているが、これらに係る資料は体系的に保存・記録化されていない（水俣病問題では拠点が整備されている）。各地の大気汚染公害問題に関わる行政資料、および住民運動団体や事業者の資料などを広範に収集・保全し、その教訓を学び、研究史、情報発信できる機能を整備する。資料の現地保全の原則を踏まえて、各地での資料保存の取り組みを促しつつ、拠点地域において資料館を設立・運営し、IT技術を活用して資料情報の共有化を図るなどの活動を行なう。</p> <p>活用しうる制度 公害健康被害補償予防法に基づく予防事業に位置付けて、同協会にその拠点を整備するとともに、同制度による自治体への助成制度を活用して、各地での公害問題資料などの保存活動を支援する。同助成制度は、自治体からNPO等の民間団体への委託も可能であることから、地域の環境団体や歴史研究機関、資料保存機関などの協力を得られるようにする。</p> <p>整備イメージ</p>
<p>(5) 政策の推進に当たっての検討事項</p> <p>メリット：環境庁発足30周年にふさわしい事業として打ち出すことができる。散逸する民間資料の保存を図ることができる。NGOからの協力の機運が高まっている。</p> <p>課題や問題点：公害被害健康予防事業の基金の運用益が超低金利で目減りしている。年間25億円の事業費が法改悪時の被害者への公約であり、産業界からの追加拠出や道路特定財源からの繰り入れ分の増額など、基金事業の維持に努めるべきである。他の公害や環境破壊の問題もあわせて取り組みことも考えられる。</p>